

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社エフテック
【英訳名】	F-TECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 嗣夫
【本店の所在の場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【電話番号】	0480-85-5211
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 豊田 正雄
【最寄りの連絡場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【電話番号】	0480-85-5211
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 豊田 正雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	127,196	127,699	172,456
経常利益 (百万円)	5,017	3,657	7,077
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,460	1,129	3,319
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,479	5,825	8,934
純資産額 (百万円)	33,876	44,490	39,842
総資産額 (百万円)	103,826	121,536	111,062
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	199.10	73.54	257.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	23.8	23.3

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.82	39.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結累計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経営環境は、日本では消費税増税による影響で個人消費が停滞し、設備投資の落ち込み等、景気回復の遅れが見られました。ユーロ圏経済は各国政府における緊縮財政の継続により停滞感を強める一方、米国は個人消費が好調で堅調な景気拡大を続けました。新興国では、アジア地域の政情不安、中国経済の内需停滞等により、成長鈍化が見られました。

このような状況において当社グループは、当連結会計年度から開始した12次中期計画に、「圧倒的競争力を持つシャーシシステムメーカーになる」ことを全社方針として掲げ、世界の自動車メーカーとの取引拡大を図り、真のグローバル化、シャーシシステム体質への変革、環境対応技術の強化を進めております。

生産拠点としては、今後の成長が見込まれる新興国市場での事業拡大を進めると共に、インド、ブラジル、中国の未展開地域等へアライアンス戦略による当社の技術ノウハウを支援提供し、最適供給体制を構築してまいります。

研究開発では、日本、北米、アジア各地域の研究開発拠点と連携し、グローバルな研究開発体制を確立するとともに、高度なシミュレーション技術により強度、耐久性、開発コストを試作前評価することにより、開発スピードの向上と、コスト競争力を実現しつつ効率的な開発に取り組んでおります。

このような中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、北米自動車販売が引き続き堅調に推移するとともに、為替の円安影響等により、売上高は127,699百万円（前年同期比0.4%増）、タイ政情不安による減産影響、メキシコ及びインドネシア生産工場の立ち上げ費用負担等により営業利益3,626百万円（前年同期比24.3%減）、経常利益3,657百万円（前年同期比27.1%減）、四半期純利益1,129百万円（前年同期比54.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減及び主要得意先の減産で、売上高は19,114百万円（前年同期比16.4%減）と減少し、国内販売車種構成の変化、海外子会社での現地生産化が一層進み、営業利益は90百万円（前年同期比91.4%減）となりました。

（北米）

北米市場は総じて堅調な新車販売が継続するとともに、為替の円安影響等により、売上高は79,964百万円（前年同期比5.6%増）と増加し、メキシコ生産工場の立ち上げ費用の発生等もありましたが、営業利益は3,012百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

（アジア）

中国市場の日本車販売低迷による減産からの回復、為替の円安影響等により、売上高は28,620百万円（前年同期比0.1%増）と増加したものの、タイ政情不安による生産減、インドネシア生産工場の立ち上げ費用の発生等により、営業利益は98百万円（前年同期比87.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、商品及び製品、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ10,473百万円増加し、121,536百万円となりました。

負債は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,825百万円増加し、77,046百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定、少数株主持分の増加等により、前連結会計年度末に比べ4,648百万円増加し、44,490百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は一般管理費に計上した2,438百万円であり、地域別セグメントでは日本987百万円、北米1,083百万円、アジア367百万円となります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,360,000
計	36,360,000

発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	15,390,000	15,390,000	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	15,390,000	15,390,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	15,390,000	-	4,790	-	5,228

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,200 (相互保有株式) 普通株式 100,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,284,100	152,841	同上
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	15,390,000	-	-
総株主の議決権	-	152,841	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)エフテック	埼玉県久喜市菖蒲町 昭和沼19番地	4,200	-	4,200	0.03
(相互保有株式) 株)城南製作所	長野県上田市下丸子 866番地7	100,000	-	100,000	0.65
計	-	104,200	-	104,200	0.68

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,823	8,427
受取手形及び売掛金	24,016	20,888
商品及び製品	3,581	5,398
仕掛品	3,485	3,744
原材料及び貯蔵品	6,809	7,626
その他	3,688	3,459
流動資産合計	49,404	49,545
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,951	18,917
機械装置及び運搬具(純額)	21,552	23,703
その他(純額)	15,640	22,422
有形固定資産合計	55,144	65,043
無形固定資産	858	806
投資その他の資産		
投資有価証券	4,204	4,731
その他	1,510	1,470
貸倒引当金	61	61
投資その他の資産合計	5,654	6,141
固定資産合計	61,657	71,991
資産合計	111,062	121,536
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,170	15,126
短期借入金	12,778	16,806
1年内返済予定の長期借入金	10,146	10,488
未払法人税等	433	407
役員賞与引当金	89	87
その他	7,214	8,271
流動負債合計	46,833	51,188
固定負債		
長期借入金	21,212	21,995
役員退職慰労引当金	204	208
退職給付に係る負債	249	307
負ののれん	83	79
その他	2,637	3,267
固定負債合計	24,387	25,857
負債合計	71,220	77,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,790	4,790
資本剰余金	5,228	5,228
利益剰余金	13,958	14,472
自己株式	18	18
株主資本合計	23,958	24,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	619	720
為替換算調整勘定	1,012	3,490
退職給付に係る調整累計額	284	286
その他の包括利益累計額合計	1,916	4,497
少数株主持分	13,967	15,520
純資産合計	39,842	44,490
負債純資産合計	111,062	121,536

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	127,196	127,699
売上原価	112,222	113,063
売上総利益	14,974	14,636
販売費及び一般管理費	10,184	11,010
営業利益	4,790	3,626
営業外収益		
受取利息	28	27
受取配当金	29	42
持分法による投資利益	291	283
為替差益	280	94
その他	124	123
営業外収益合計	755	571
営業外費用		
支払利息	510	525
その他	17	14
営業外費用合計	527	540
経常利益	5,017	3,657
特別利益		
固定資産売却益	40	20
受取保険金	-	61
特別利益合計	40	82
特別損失		
固定資産売却損	6	1
固定資産除却損	45	144
特別損失合計	52	145
税金等調整前四半期純利益	5,006	3,594
法人税、住民税及び事業税	1,449	1,742
法人税等調整額	78	69
法人税等合計	1,528	1,672
少数株主損益調整前四半期純利益	3,478	1,921
少数株主利益	1,017	792
四半期純利益	2,460	1,129
少数株主利益	1,017	792
少数株主損益調整前四半期純利益	3,478	1,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	180	15
為替換算調整勘定	3,635	3,618
退職給付に係る調整額	-	4
持分法適用会社に対する持分相当額	185	296
その他の包括利益合計	4,001	3,903
四半期包括利益	7,479	5,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,320	3,710
少数株主に係る四半期包括利益	2,159	2,115

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が288百万円増加し、利益剰余金が306百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における四半期連結財務諸表の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	5,511百万円	6,511百万円
負ののれん償却額	4	4

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	123	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	153	10	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金
平成26年11月4日 取締役会	普通株式	153	10	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	22,867	75,748	28,580	127,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,605	938	1,175	11,718
計	32,472	76,686	29,755	138,914
セグメント利益	1,055	2,647	793	4,496

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,496
セグメント間取引消去	294
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	4,790

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	19,114	79,964	28,620	127,699
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,345	1,068	1,416	10,829
計	27,459	81,033	30,037	138,529
セグメント利益	90	3,012	98	3,202

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,202
セグメント間取引消去	423
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,626

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。当該変更による当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	199円10銭	73円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,460	1,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,460	1,129
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,357	15,357

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額.....153百万円

(ロ)1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注)平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。